

○久保委員 おはようございます。公明党の久保りかでございます。平成25年第3回定例会、決算特別委員会におきまして総括質疑をさせていただきます。質問は通告のとおり行わせていただきまして、9番その他はございません。お答えになられる理事者の皆様にはわかりやすい御答弁をお願いいたしまして、質問に移らせていただきます。それでは、平成25年度決算についてお伺いいたします。まず、ここでは特別区民税についてお伺いします。平成24年度特別区税は、前年度比3億6,783万4,000円、1.3%増の295億9,665万4,000円であり、平成20年度決算以来の増収となったとのことですが、増となった要因は年少扶養控除廃止などの税制改正によるもので、実際には児童手当及び子ども手当特例交付金の皆減により相殺されることとなります。年少扶養控除廃止の影響額はどうなっていたのか。児童手当及び子ども手当特例交付金と相殺されることになったのかお伺いいたします。

○岩浅経営室副参事(行政監理担当) 年少扶養控除廃止に伴います税収につきましては、4億8,500万円の増となっております。これに伴いまして、地方特例交付金の児童手当・子ども手当等負担軽減分が廃止されたほか、子ども手当事務処理交付金の皆減、子ども手当の国・都の負担割合も変更されております。また、自動車取得税交付

金の減少補分ですか、子宮頸がん 予防ワクチン等接種補助金等も今回の税制改正に伴いまして減少しております。これらを踏まえますと、一般財源で区の負担増は6億9,200万円となっております、税収との差し引きで申しますと2億700万円ほどの区の持ち出し増というふうになっております。○久保委員 実際にはマイナスの面が多いということだと思います。24年度、税務分野では、2年目を迎えたコンビニ収納、一斉臨戸徴収等、さまざまに税の徴収に努めていたようにお見受けいたしましたけれども、実際にはこれらの効果はどうであったのかお伺いいたします。

○長崎区民サービス管理部副参事(税務担当) コンビニにおけます収納全体に占める割合でございますが、23年度は、件数で申し上げますと39% だったものが、24年度は46%。金額では19%で約17億円だったものが、24年度は23%で約21億円ということで、件数、金額とも上昇しているところでございます。これは、納税者にとってコンビニ収納が利便性の上でも年々定着してきたあらわれであるというふうに考えております。また、臨戸徴収の成果でございますが、当日の収納額は決して高くはないものの、

職員が直接訪問したことを明記しました不在箋、これを入れることによりまして郵送とは違った効果があらわれております。1カ月後の収納実績では約9,000万円ということでの成果というふうにあらわれております。こうした取り組みのほか、差し押さえ等の件数も大幅な伸びを見せ、収納率が向上したというふうに分析しております。○久保委員さまさまざまな御苦勞がおありのこととは思いますが、このコンビニ徴収についてはそもそも納める人が納めやすくなっただけであり、特別区税全体の収納率アップの効果は余りなかったのではないかとも言われておりますけれども、その点はどのように分析されておりますでしょうか。

○長崎区民サービス管理部副参事(税務担当) コンビニ収納の利用実態、これを見てみますと、やはり20代及び30代、こういった利用が全体の5割を占めているといったような結果が出ております。こうした点を見ても、コンビニ収納は若年層の収納率向上といった観点からも非常に効果がある有効な収納方法であるというふうに考えております。しかしながら、今後そのコンビニ利用の実績の分析、こういったものをしっかりしながら、新しい収納のチャンネルの導入なども検討しながら徴収率の向上、これに結びつけていきたいというふうに考えており

ます。○久保委員 特別区民税納税義務者数は17万2,859名、均等割のみの件数が6,112名、全体の3.5%になります。前年度との比較、23区での比較はどうなりますでしょうか。

○長崎区民サービス管理部副参事(税務担当) 納税義務者の比較でございます。中野区の23年度におけます納税義務者、これは決算時点ですが17万2,357人、そのうち均等割のみの人数は6,021人で、24年度と同じく全体の約3.5%というふうになっております。一方、23区全体の納税義務者数につきましては、まだ決算時点の人数は把握しておりませんが、当初課税の時点での人数では全体で460万2,052人、そのうち均等割のみの人数は17万3,829人と、全体の約3.8%というふうになっておりまして、中野区はそれほど23区と変わりはないというふうに分析しております。

○久保委員 重複するところがありますけれども、中野区の納税者の傾向、また、調定額、徴収率を上げるための対策についてお伺いいたします。

○長崎区民サービス管理部副参事(税務担当) 中野区の納税義務者の特徴といたしましては、先ほどもお話ししましたが、20代、30代が全体の半分近くを占めていると

いった点は挙げられます。これは24年度当初の課税時点で約46.3%という数字であらわれております。また、調定額の向上についてですが、昨今区内には新築の高層マンション等が多く建設されているところでもございます。これらにより比較的収入が安定した区民がふえる傾向になってきているというふうに分析しております。こうした要素によりまして、今後区民税の調定額の増加といったようなことで期待を持てるのかなというふうに考えております。また、徴収率を向上させる方策といたしましては、現年分の滞納の早期着手、また、臨戸徴収強化対策を始めまして、収納率及び23区中の順位とも向上してまいりたいというふうに考えております。○久保委員 区内には国家公務員住宅廃止、さらには、自警会の職員寮の建てかえや企業の社宅の減少などの動きがございます。特別徴収など納税が安定的に期待できる区民税納付の獲得などにも影響を及ぼすと考えております。こうした点は、区はどのように判断されているのでしょうか。

○長崎区民サービス管理部副参事(税務担当) 今、委員御指摘のとおり、収入が安定しまして納税が確実に期待できるといった特別徴収義務者が増加していくことは、調定額の増加はもとより収納率の向上といったようなところ

ろにも大きく貢献いただけるものというふうに考えております。そうした意味におきましても、今後は区内における公務員宿舎ですとか新築のマンション等の建設動向、そういったものを十分に把握しながら、税務分野といたしまして区税収入の分析等をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。○久保委員 国家公務員宿舎跡地利活用方針には、民間の活用に当たっては、敷地の細分化を防ぎながら、周辺環境に配慮した質の高い住宅供給を誘導するよう働きかけると活用策が示されております。良質な住宅供給についてどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

○豊川都市基盤部参事(都市計画担当) 国家公務員住宅跡地の民間での活用に当たりましては、ただいま御指摘のとおり、敷地の細分化を防ぎながら周辺環境に配慮した質の高い住宅供給を誘導するよう関係方面に働きかけるものとしてございまして、良質な住宅供給については中野区集合住宅の建築

と管理に関する条例の適切な運用によりまして取り組むとしているところでございます。

○久保委員 ありがとうございます。次に、税務分野におけるマイナンバー制度導入によって期待される効果についてお伺いいたします。

○長崎区民サービス管理部副参事(税務担当) 税務分野におけますマイナンバー制度導入の効果でございます。マイナンバー制度によりまして、納税者の所得情報を正確かつ効率的に把握できるようになるというふうに見込んでおります。具体的には、個人に番号を付与することによりまして正確な所得の把握が可能となるほか、扶養控除の適用の可否ですとか、また、課税資料の名寄せや合算、そうしたものがこれまで以上に公正・公平な課税事務といったところに寄与できるものというふうに期待できると考えているところでございます。

○久保委員 24年度の監査委員の意見書でございますけれども、特別区民税は一般財源として区の財政収入の根幹を支える重要な財源である。また、国民健康保険や介護保険は、我が国の社会保障制度の一環として区が保険者となって運営を担う重要な社会保険制度であり、その保険料は制度の運営に不可欠な財源である。このため納付しやすい環境の整備はもちろん、税や保険料の滞納等による収入未済や、不納欠損処分による債権の消滅に至る前の徴収対策を徹底することが極めて重要である。また、区全体の収入未済額は72億円、不納欠損額は16億8,000万円となっており、債権の徴収強化は主要な3債権に限らず、債権を含めた区が有する全ての債権に共通する重要課題であるというような意見書の内容でございます。9月6日に足

立区の近藤区長は、定例記者会見で、業務の効率化と区民サービス向上を目指して、国民健康保険業務、会計・出納業務の外部化を進めることを発表いたしました。生産年齢人口減少による税収減で、現行の行政サービス水準の維持が困難になることが予想される中、区政改革の一環として外部化の推進を図るとのことです。単純定型業務のアウトソーシング、公共施設への指定管理者制度の次なるステップとして専門定型業務を外部化することです。専門定型業務とはどのような業務を指しているのでしょうか、お伺いいたします。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 専門定型業務とは、一定の専門知識が必要な業務のうち定型的な業務のことです。具体的には、国民

健康保険や介護保険に関する業務、会計・出納業務、戸籍事務などの窓口業務などのうち一部の業務が該当すると考えられます。なお、これらに関する業務の中でも企画立案などの非定型的な業務や公権力の行使など専門性の高い業務は、専門定型業務には該当いたしません。○久保委員 中野区では専門定型業務の民間アウトソーシングの検討はされているのでしょうか、伺います。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 専門定型業務に該当するような業務につきましても、検討対象から除外す

ることなく、アウトソーシングすることができないか検討を行っているところでございます。○久保委員 生産年齢人口減少による税収減、さらには、その生産年齢の対象者が収入減により納税額の減少、納税自体厳しいという時代でございます。責任ある持続可能な公共サービスを提供するためのさらなる方策を示唆しなくてはなりません。区の今後の区政改革への取り組みを期待いたしまして、この項の質問は終わります。次に、新しい中野をつくる10か年計画(第2次)についてお伺いいたします。現在我が区の主な施策は、新しい中野をつくる10か年計画(第2次)に基づいて進められております。主要施策の成果にもそれぞれの室、部の平成24年度成果の内容に、新しい中野をつくる10か年計画(第2次)に基づいて施策の実現が図られていることが示されております。資料をおつくりいただきました。総務の94番でございます。新しい中野をつくる10か年計画(第2次)における主な取り組み事業の予算・決算状況でございます。こちらにもさまざま施策が載っております。資料をおつくりいただきましてありがとうございます。しかし、実際の区の取り組みと10か年計画で示されている重点プロジェクトや実現へのステップなどには、ぶれが生じてきていると思います。重点プロジェクトに示された六つのプロジェクトでは、エコ、支えあい、商店街のスリーポイントと地域

通貨は既に方針転換されておりますし、実現へのステップやスケジュールが大幅に変わってきているものもあります。例えば、本町二・三丁目防災まちづくり、地域開放型学校図書館の整備、これらの進捗状況はどうなっているのかお伺いたします。

○荒井都市基盤部副参事(地域まちづくり担当) まずは、本町二・三丁目の防災まちづくりについてでございます。平成21年度から弥生地区の町会、防災会、また、商店街などにより構成されました本町二・三丁目周辺地区のまちづくりの会、こういったものが発足しております、防災まちづくりに

向けた検討が今までもされてきたという経緯がございます。区はこの会の活動を支援してきたわけでございますけれども、まちづくりの方向性、地区計画等のルールづくり、こういったことについての地域としての合意形成を得るまでには、現在のところ至っていないというような現状でございます。○久保委員 ステップ2では地区計画というような言葉もございましたけれども、そこまでにはなかなか、このスケジュールどおりには至っていないということかと思えます。次に、地域開放型学校図書館の整備についてお伺いたします。

○辻本教育委員会事務局副参事(知的資産担当) 地域開放型学校図書館につきましては、図書館の指定管理者への移行、学校におけるキッズ・プラザの開設の進捗、さらには学校再編計画によります統合など、10か年計画(第2次)策定後の状況変化等を踏まえまして、事業内容等について検討しているところでございます。○久保委員 今のお話によりますと、10か年計画(第2次)の状況変化、こちらのほうの影響によってなかなかこのスケジュールが進まない。そのようなことかと思えます。10か年計画(第2次)には、計画期間と内容の改定として、この計画は策定後も目標の達成度の検証などを行いながら取り組み内容の改善を図るとともに、おおむね5年後、または、今後区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合には必要に応じて改定してまいりますと示されております。目標の達成度の検証などは行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 10か年計画で取り組むとした個々の事業につきましては、各部長が進行管理を担うということございまして、毎年のPDCAサイクルによりまして行政評価の達成度を検証いたしまして事業の改善を行っているところでございます。なお、10か年計画全体につきましては、政策室におきまして進捗状況

の管理を行っているというところでございます。○久保委員 平成23年3月には東日本大震災が起こり、社会経済状況の変化、また、区の施策の進捗度合いにおいても大きな変化が見られております。この点を10か年計画との整合性、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 現行の10か年計画につきましては、東日本大震災の発生を踏まえているものではないということですから、できていない部分があるというふうに考えてございます。○久保委員 平成17年度からスタートいたしました第1次10か年計画からは、来年度、平成26年度で10か年となります。この間、10か年計画は一定の成果をおさめたと評価しております。この際、10か年計画(第2次)の成果を検証し、抜本的な修正を図るべきではないかと考えます。また、あわせて基本構想については見直しをされるのか、お伺いいたします。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 10か年計画では改定の時期をおおむね5年としていることから、改定の時期を迎えているというふうに考えてございます。基本構想につきましては、10年後のまちの姿が記載されているというところから、基本構想策定から10年が経過しているということで、今後の10年先を見据えた内容に改めるこ

とを検討する必要があるというふうに考えてございます。○久保委員 検討する時期が来ているということでございますので、しっかりこの点はお取り組みをお願いしたいと思います。次に、2020年東京オリンピックに向けたまちづくりについてお伺いいたします。9月8日、東京オリンピック招致が決定し、我が国は2020年に開催される東京オリンピックに向けて新たなスタートを切り始めました。2020年を目指す中野のまちづくりにもスピード感のある対応が求められています。ハード、ソフト両面にわたる東京オリンピック5か年計画を策定すべきではないかと考えます。まず、中野の顔であり、来街者を受けとめる玄関口である中野駅周辺のまちづくりについて伺います。主要施策の成果によれば、24年度、グランドデザインVer.3策定、JRと第2期整備協定締結に向けた協議、区役所・サンプラザ地区整備の再整備基本構想素案たたき台策定となっております。中野駅周辺まちづくりVer.3に示されたスケジュールについて確認いたします。西口改札、南北通路、新北口駅前広場の完了スケジュールはどのような感じでしょうか、お伺いいたします。

○立原都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当)
西側橋上駅舎及び南北自由通路の整備につきましては、

平成32年、すなわち2020年の完成を予定しております。

このたびの東京オリンピック開催決定を受けまし

て、開催までの西口開設、これを目標に取り組みたいと、このように考えてございます。○久保委員 新北口駅前広場の完了スケジュールをお伺いしております。

○立原都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当) 広場につきましては、その後3年程度を予定してございまして、平成35年ごろを目途として考えてございます。

○久保委員 南北通路、西口改札については、ちょうどこの2020年完了ということで、オリンピックに間に合うということかと思えます。第2期整備協定締結に向けたJRとの協議の進捗状況、こちらはどうなっているんでしょうか。

○立原都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当) さきのスケジュール目標の実現に向けまして、現在西側橋上駅舎及び南北自由通路に関するJR東日本との整備基本協定、これの今年度内の締結に向けての協議・調整、これを行っているところでございます。○久保委員 しっかりとJRとの協議が進められているということであるかと思えます。2020年の夏季オリンピックを迎える前に、この表玄関が工事の真ただ中、そのようなことになっ

では余りよろしくないのではないかと思います。先ほど新北口駅前広場の完了スケジュール、こちらは3年後の平成35年というふうにおっしゃられておりましたけれども、本当にちょうど北口をおりると工事が真っ盛りと、そのような状況になるのでしょうか。その可能性はいかがでしょうか、伺います。

○立原都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当)
平成32年、西口開設を今日標に進めております。その後駅前広場の本格整備に入るわけですが、オリンピック開催時にそれが工事真っ最中ということのないように、スケジュール調整をこれから図っていく必要があるというように考えます。○久保委員 なかなか難しいことかと思いますが、場合によっては一旦その工期をとめるようなこともあるのかと思います。区役所・サンプラザエリアの再整備と駅地区再整備の関係についてお伺いいたします。計画が今後変更されることによりまして、既に都市計画決定されている新北口広場の整備にも影響を及ぼす可能性があるのではないかと思います、その点はいかががお考えでしょうか。

○立原都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当)
新北口駅前広場については、区役所・サンプラザ地区、これと一体的に将来の中野駅周辺地区にとって最良の計

画を検討するというところで、現在検討を進めているところでございます。しかしながら、この際新北口駅前広場の整備、これにつきましてはスケジュールに影響が出ないような検討をしていきたいというふうに考えてございます。○久保委員 しっかりとそういった形で進めていただきたいと思えます。私は、駅及び駅地区の整備に求められる要件の一つは回遊性であると思っております。また、駅広整備によりタクシー、バスなどの他の交通機関への接続を容易にすることもあります。現在の都市計画が決定しております新北口駅前広場の計画、その機能を重要視しつつ進めていただきたいことをお願いいたします。して、こちらの質問は終わります。次に、インフラ整備についてお伺いいたします。東京五輪特区で規制緩和、施設整備に民間資金の動きが新聞をにぎわせています。平成24年度、中野区が管理する110橋の橋梁のうち約3割が既に50年を経過し、10年後には5割が50年を経過することから、計画的な対策が必要として中野区橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。今後50年間で必要になると想定される費用については、従来型で107億円から、計画により約41億円となり、約66億円の縮減効果が期待できると試算されています。この計画は、国の社会資本整備総合交付金の対象事業であります。24年度計画策定委託事業の国庫支出金の割合は20分の11ということ

です。今後、同計画を5年ごとに定期点検を実施しながら計画更新を図るとのことですが、事業実施における国庫支出金の割合はどうなるのか、実質的な区の財政負担はどのようになるのかお伺いいたします。

○志賀都市基盤部副参事(都市基盤整備担当) 平成25年3月までに策定いたしました橋梁長寿命化計画に基づきます事業につきましては、社会資本整備総合交付金の対象でございますことから、5年ごとに計画の更新を図り、交付金を活用してまいります。中野区の財政負担でございますけれども、この社会資本整備総合交付金の補助率が、現状のまま推移すれば55%でございますので、市の負担分は約41億円、その45%、約18億円を想定しているものでございます。○久保委員 東京都も橋梁の修繕計画を持っているということですが、東京都は河川改修を進め、橋のかけかえを中心に進めていくとも伺っております。

区の管理する橋で東京都のかけかえ事業の対象になっている橋は何橋あるのか、区の計画とのすみ分けができているのかお伺いいたします。

○志賀都市基盤部副参事(都市基盤整備担当) 東京都の河川改修事業ですけれども、妙正寺川につきましては、現在かけかえ中の橋梁が、弥生橋と臯月橋の2橋のほか4橋

が予定されております。また、神田川も4橋を予定しておりますので、合わせて10橋のかけかえが対象となっているところがございます。区では、このかけかえ浮上後に必要な修繕費を計画に見込んでいるものでございます。○久保委員 また、5年ごとの計画更新ということですが、2020年までの計画についてはどのようなになっているのか。東京オリンピックまでには、例えば個別管理型の70年以上の古い橋梁については修繕される予定なのか伺いたいたします。

○志賀都市基盤部副参事(都市基盤整備担当) 中野区には橋梁年数が70年以上たった橋は、和田見橋、高砂橋、和田廣橋、西原橋の4橋がございます。特に古い橋と、特に傷んでいる橋を対象といたしました個別管理型の橋梁につきましても、予防保全型をベースとした個々の現状に即しました修繕方法を検討する計画としております。現在の計画では、和田見橋、高砂橋、和田廣橋の3橋につきましても平成30年度までの5年以内に、西原橋につきましても平成35年までの10年以内に修繕する予定となっております。

○久保委員 オリンピックを前に東京都によるインフラ整備がさらに進められる可能性もあります。国や都の動きを注視しながら計画を持ち、着実なインフラ整備を進め

ていくことが重要と考えます。お考えをお伺いいたします。

○志賀都市基盤部副参事(都市基盤整備担当) 東京都のインフラ整備につきましては、東京オリンピックの開催を契機に一層進むものと考えているところでございます。私どもといたしましても、インフラ整備につきましては平成26年度に予定しております道路舗装や標識・照明等、道路附属物などの道路ストック総点検の結果をもとに今後修繕計画を策定いたしまして、国や東京都の動向を十分注視いたしまして着実に実施していきたい、このように考えているところでございます。○久保委員 よろしくお伺いいたします。

次に、土曜日の区立小・中学校におけるスポーツ・英語教育の充実についてお伺いいたします。東京オリンピックを視野に入れ、中野区の生徒・児童がスポーツを楽しみ、関心を持ち、英語になれ親しみ、会話を身につける、そういったことを目的としたものでございます。中野区では現在第2土曜日を開校し、授業を行っております。現在の月に1度の土曜日授業の考え方、主な取り組みについてお伺いいたします。○川島教育委員会事務局 指導室長 土曜日授業は、学習指導要領に示されています基礎的・基本的な内容の確実な定着、思考力・判断力・

表現力などの学力の向上を図るための時間的なゆとりの確保、加えて開かれた学校づくりの推進を目指して行っているものでございます。主な内容といたしましては、通常の授業に加えて保護者や地域に向けた授業公開、道徳授業公開講座、セーフティー教室の実施、その他、保護者や地域住民のゲストティーチャーを招いての授業などを行っているところです。○久保委員 8月の大臣会見の中で、下村文部大臣は、視察した大分県豊後高田の、地域ぐるみで地域の人たちが先生になって土曜授業を行っている様子を報告されました。あくまで学校教育の勤務体制を週5日から6日に変えるのではなく、地域の教育力のある方々に参加していただくことを強調されております。学校の行う土曜授業とは別に、地域運営型の地域講師によるスポーツ・英語に特化した東京オリンピックに向けた土曜授業の取り組みを進めるべきではないかと考えますが、御見解を伺います。○川島教育委員会事務局指導室長 地域ごとに実施されています幾つかの取り組みについては承知しておりますが、土曜授業については、先ほど述べましたように、そのような趣旨に基づいて実施しております、一定の成果を上げているというふうに考えております。したがって、現在のところ新たに土曜授業をふやすことは考えておりません。○久保委員 大臣は、「これは月に1回にするか2回にするか、年に

何回するかは、予算と、それから、その地域にどのような教師力のある人材がいるかどうかということになってくると思いますが、ぜひ全ての自治体、教育委員会でこういう取り組みがチャレンジできるような、そういう概算要求を文部科学省としてはしたいと考えております」と、こう会見では述べられております。また、文部科学省の土曜授業に関する検討チームの中間まとめでは、今後の検討として今後の税制改正等にも資するよう改めて各教育委員会等への調査を行うとともに、本年度の全国学力・学習状況調査における児童・生徒の土曜日の過ごし方についての結果等も踏まえながら、中央教育審議会等における議論も踏まえた専門的な検討を行い、本年秋を目途に一定の

成果を出すことを目指すとされております。間もなく具体的な方策が示されるのではないかと考えますが、中野区としてもこうした取り組みを具体的に進めるための調査や検討を進めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。○川島教育委員会事務局指導室長 土曜授業に関する具体的な調査・検討につきましては、今後の国の動向を見守りながら考えていきたいと思っております。○久保委員 既に中野区では第2土曜日を設けておりますので、さらにそれをふやすというのはなかなかハードルの高いことかと思えますけれど

も、さまざまな手法を検討していただきながら、何とか前向きに進めていただくことを要望いたしまして、この項の質問を終わります。次に、学校再編後の跡施設活用についてお伺いいたします。主要施策の成果によれば、学校の小規模化を解消するとともに小・中学校の通学区の整合性を図ることで、小・中学校の連携や学校と地域・家庭との連携を推進すること、学校施設の整備を進めることを柱に、中野区立小・中学校再編計画(第2次)を策定しましたと、24年度の再編計画(第2次)が策定されたことが示されております。さらに、24年度には前計画にのっとり中野中学の建設、平和の森、緑野小学校、それぞれ再編にかかわる施設整備が行われました。平成26年3月に中野中学が竣工されれば、前期再編計画は一定の結論を見たこととなります。ここで課題として残るのが、学校再編後に廃校となった施設の再整備となります。前期計画では6校の学校跡地が生まれました。6校の跡地活用はどうかお伺いいたします。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 仲町小学校跡地につきましては、平成22年度から中部すこやか福祉センターが開設されているところでございます。桃丘小学校跡地につきましては、平成23年度から中野マンガ・アートコートに5年間の貸し出しを行っており、その後中野駅周辺

まちづくりへの活用を図る予定でございます。第六中学校跡地につきましては、中野工業高校の拡張用地として売却に向け東京都と協議中ということでございます。中野富士見中学校跡地につきましては、南部すこやか福祉センター等の開設に向けまして、施設整備のための準備を行っているというところでございます。最後に、東中野小学校跡地につきましては、区民活動センター等への活用を図るということとしておりまして、現在のところ鋭意その計画を策定するために進めているというところでございます。

○久保委員 今の御説明をお伺いしておりますと、東中野小学校の跡地整備は大変おこなっているのではないかなというふうに考えます。学校再編はあくまで跡施設計画とは別であるという教育委員会のスタンスは理解できますけれども、地域にとっては自分たちの大切な学校の跡地がどう活用されるのかは重大な関心事です。その跡地の活用が順調に進まなければ、地域の行政への信頼を著しく損なうこととなります。その点はいかにお考えでしょうか、伺います。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 跡地の活用につきましては、中野区に必要な機能や地域の状況を勘案するなどして決めていくということになりますが、地域の方々に

十分説明を行っていききたいという考えでございます。○久保委員 住民に十分に説明を行っていききたいと。前期計画が終わっているわけですから、既にそれはどうなのかなと。本当にそういうことを今までなさってきたのかなというのは疑問でございます。中長期の学校再編を進める際には、統合を始める前段階から地域要望を聞き、跡地計画も同時に進めるべきではないでしょうか。また、今後学校説明会には教育委員会だけではなく企画担当も同席し、地域の声を聞くべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 学校説明会につきましては再編の説明会であるということでございますので、基本的には教育委員会で行い、そこで出された土地活用の要望につきましては、教育委員会から政策室にきちんと伝えるということまで行ってきたところでございまして、今後このような対応で行ってまいりたいというふうに考えてございます。○久保委員 今、私は二つのことをお伺いいたしました。跡地計画についてもこの地域要望を聞きながら、学校再編を進めていく段階でこの計画も同時に進めるべきではないかということをお伺ったわけでございます。学校説明会には教育委員会だけでいいというような、今、企画担当の副参事の御意見

かもしれませんけれども、実際には教育委員会がこの説明会を行っている時点でも跡地はどうかという、こういった質問がたくさん出ているわけでございます。しかし、ここに関しては教育委員会が直接的に答えることはできません。そうなりますと、せつかくこの場に集ってきた区民には不満が残ってしまいます。また、この不満というのが学校再編に対しての不信にもつながると私は思います。その点については企画担当としての責任をどう果たすべきとお考えでしょうか。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 学校再編後の跡地の活用につきましては、学校が統合を始める計画の段階から土地活用についての考え方を定めまして、地域に御説明していくということになるというふうに考えてございます。○久保委員 跡地に関しては企画担当として同席して地域の声を聞く、そういう場面も必要なんじゃないか。きちっとやはり出向いていく、その姿勢が重要ではないかということをお願いしているのですが、そのところのお答えにはなっていないように感じるのですが、その点はいかがでしょう。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 学校再編の説明会につきましては、再編の説明会ということでございますので、跡地につきましてはこれとは別に説明会等を考え、

そこでも説明していくということが必要というふうに考えてございます。○久保委員 それは別に、跡地計画については説明会を学校ごとに行う、そういう考えだということですか。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 学校統合委員会等で議論が始まりました段階で、やはりその後の跡地利用につきましても議論を進めていかなければいけないというふうに考えております。○久保委員 学校統合委員会が始まったときにそこに加わるというような、そういう趣旨のものではないのではないかとというふうに思っております。これは、ここでいつまでやっていても結論が出ないかもしれませんが、やはり区民から上がってきている声を真摯に受けとめる、そういう姿勢が重要ではないかと思えますし、前期計画の跡地利用に関してはほとんどの方が、これは成功したというふうには思われていないような、そういう面もあるかと思えますので、その点につきましてはしっかりと反省を踏まえた上で、教育委員会だけに任せることなく企画担当もしっかりここにかかわっていただきたいと思いますので、その点につきまして、もし御答弁があればお願いいたします。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 学校跡地につきましても区民、住民からの御要望につきましては真摯に受けと

め、それを反映しながら進めていくということを考えて
ございます。

○内川委員長 久保委員の質疑の途中ですが、ここで休憩
にしたいと思います。

午前11時56分休憩

午後1時00分開議

○内川委員長 委員会を再開します。休憩前に引き続
き、総括質疑を行います。○久保委員 それでは、学校再
編後の跡施設につきまして、続いてお伺いいたします。
東日本大震災後、地域の学校施設に対する防災拠点とし
ての役割への期待も大変大きくなっています。また、区
は区民1人当たりの公園面積の目標を2平方メートルとし
ております。現在、大規模公園の整備も区内3カ所で進
められ、過日、国家公務員住宅跡地方針によりさらに大
規模公園整備の予定があることが示されました。公園の
適正規模、適正配置という考え方もそろそろ必要かなと
思っております。しかし、地域ごとの公園面積の格差は
著しいものがあります。例えば、地域別公園面積の1人
当たり面積が最低の地域は、鷺宮で1人当たり0.19平方
メートルしかありません。鷺宮は、かつては屋敷森や生
産緑地により緑とオープンスペースが担保されておしま
したが、時代の流れとともに住宅や大型店舗へと変化し

てきています。そこで、再編後の学校跡施設計画については、一定規模のオープンスペースや防災拠点としての機能を確保するという方針を定めるべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

○海老沢政策室副参事(企画担当) 御指摘の防災機能、公園機能につきましても、跡地活用の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○久保委員 よろしくお願いいいたします。次に、今後のこの学校再編における学校施設のあり方について何点かお伺いいたします。本年3月に発表された文部科学省学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議の報告書によれば、学校施設が抱える多くの課題に的確に対応するためには、各地方公共団体が域内の学校施設全体の中長期的な整備方針、学校施設整備基本構想を策定し、これに基づき計画的に整備を行うことが望ましいとなっております。現在、学校再編を前に学校施設の耐力度調査を行うことになっておりますし、この調査の結果がまとまった段階で中野区学校施設整備計画を策定されるという、そういった予定なのかお伺いいたします。

○伊藤子ども教育部、教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当) 今年度実施している学校施設の調査、診断結果を踏まえまして、長寿命化など中長期の学校施設の

整備計画の策定に取り組む予定でございます。○久保委員取り組んでいくということですが、今さまざまこの計画におきまして検討されていることと思いますが、議会への十分な御報告もよろしくお願いいたします。次に、学校再編第2次計画から何点か伺います。大和小学校、若宮小学校の統合について、統合新校の設置場所は大和小学校の位置とするが、統合の時点では若宮小学校を仮校舎とし、統合新校の校舎の大規模改修工事が終了した後、新校舎へ移転することとなっています。大規模改修工事の内容につきましては、調査結果を踏まえた上での検討とのことであると思いますので、今回は伺いません。この統合に伴って、若宮小学校に開設された通級学級であるはなみずき学級が鷺宮小学校に移転することになっています。このはなみずき学級の鷺宮小学校への移転はどの時点なのか。また、鷺宮小学校の、はなみずき学級が移ってくる時点によっては、改修時期、施設整備の計画なども明らかにしなければならないと思いますが、学校、地域に対してはどのように説明をされているのか伺います。

○石濱教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 現在、若宮小学校に設置しておりますはなみずき学級の鷺宮小学校への移転は、大和小学校と若宮小学校の統合時を予定

しております。今後、大和小と若宮小の統合時期が確定しまして統合に向けた準備を進めていく中で、はなみずき学級の施設改修の時期、整備計画等をお示しして説明していきたいというふうに考えております。○久保委員 そのように、学校、地域にも説明をきちっとしていただきたいと思います。次に、第四中学校と第八中学校の統合について伺います。統合新校の設置場所は現在の若宮小学校の位置とし、大和小学校と若宮小学校の統合・移転後、統合新校の校舎を大規模改修して新校舎で統合するとなっています。小学校の建物、敷地を活用しての中学校の開設はこの統合校のみでございませぬ。通学区域で考えると、若宮小学校の位置は必ずしも悪くはありませぬ。敷地面積も1万3,283平米であり、中野区の中学校の平均敷地面積を上回っています。校舎は大規模改修で対応できるが、体育館とプールは改築が必要とのことですが、その点を御説明ください。

○石濱教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 小学校の校舎、これを大規模改修しまして中学校を開設することは可能だというふうに考えております。体育館とプールにつきましては、中学校で使用するための広さ、それから、深さといったことの確保のために建てかえが必要だというふうに考えております。○久保委員 また、現在第

四中学校にはランチルームが、第四中学校、第八中学校にはいずれも武道場が配置されています。武道場などは若宮小学校には配置されておられません。今後、再編の中でこれらの施設は縮小するべきではないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○石濱教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 統合新校に必要な施設をどのように整備していくかということにつきましては、具体的な統合のスケジュールを決めた後検討していくことが必要というふうに考えております。

○久保委員 現段階では、配置をする施設そのものの中身についてはなかなか検討は深まっていないということかと思えますけれども、現状の若宮小学校の施設の配置を考えますと、体育館、プール、これらの改築にあわせて校舎も建てかえ、敷地を有効的に活用すべきではないかと考えます。校舎を改築することによって校庭を拡張し、多様なスポーツに対応することができると思いますが、区のお考えを伺います。

○石濱教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 学校再編計画の第2次におきまして、大規模改修により統合新校にする予定の学校につきましては、今年度建物の調査、診断を行い、その結果をもとに検討して、大規模改修か改築の判断をすることとしております。第四中学校と第

八中学校の統合新校につきましても、その中で検討して判断していくこととしております。○久保委員 いずれにしましても、こういった調査の結果を踏まえて検討されるということですので、ここでは前向きな御答弁をいただけないかもしれないですけれども、これは地域からも大変要望の強いものでございますので、ぜひとも前向きに検討いただくことをお願いいたしまして、この項の質問を終わります。次に、防災・減災対策についてお伺いいたします。大型の台風18号が16日午前8時前、愛知県豊橋市付近に上陸して、列島を縦断し、近畿地方を中心に河川の氾濫や土砂災害など、大きな被害をもたらしました。気象庁は、京都、志賀、福井の3府県を対象に、初めて大雨特別警報を出しました。大

きな台風被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。また、3連休、防災分野をはじめ、職員の皆様、警戒態勢に努めていただき、大変にお疲れさまでございました。近年、予測不可能な自然災害が猛威を振るっております。区民の皆様の生命と財産を守るために、自治体の責務を果たすべく御尽力いただきますことをお願いし、防災・減災対策についてお伺いいたします。平成24年度には中野区地域防災計画が改定されました。しかし、改定直後より国での法改正や東京都の計画見直しが相次い

でおります。本年6月には災害対策基本法などの一部が改正されました。市町村長は、高齢者、障害者などの災害時の避難に特に配慮を有する者について名簿を作成し、本人からの同意を得て消防、民生委員などの関係者にあらかじめ情報提供するものとするほか、名簿の作成に際し、必要な個人情報を利用できることとするということになっております。運用について、避難行動要支援者名簿という今までない規定を設けました。名簿は、地域防災計画の定めるところにより作成することとなり、地域防災計画には名簿作成の具体的な方法、手順を定める必要があります。第39次修正を行ったばかりではありますが、中野区地域防災計画の改定に着手すべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 中野区
の地域防災計画の第39次修正に当たりまして、災害時要
援護者支援に係ります情報の整理、支援の対象や支援
者、支援方策について一定の整備を行ったところでござ
います。災害対策基本法の改正に対応いたしました災害
時要援護者の名簿の取り扱い等につきまして整理をした
上で、より具体的な内容について中野区地域防災計画に
記載していく必要があると考えているところでございま
す。○久保委員 内閣府では、災害時要援護者の避難支援

ガイドラインを改訂し、名簿の作成、活用にかかわる具体的な手順などについて示されるとのことですが、現段階ではこの点はどうなっているのでしょうか。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 内閣府の災害時要援護者の避難支援ガイドラインは全面的に改正されまして、名簿の作成や活用、避難行動の支援方策等につきまして、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取扱指針として本年8月に示されたところでございます。○久保委員 平成25年度4月時点、中野区の非常災害時救援希望者登録制度の登録者数は893名にとどまっています。これは、現在区の登録要件が手挙げ方法であるからであると思います。今後、法改正の趣旨を踏まえ
災害

時要援護者名簿を作成すると、どのような要件の方が何名程度名簿に載ることになるのでしょうか、伺います。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 法改正により規定されました避難行動に支援を要する者をどのような要件で捉えていくのかによるところでございます。在宅で介護を要する高齢者の方や障害者の方などの状況から考えますと、現行の非常災害時救援希望者登録制度の登録者数を相当に上回る数になると想定している

ところでございます。○久保委員 何名というところまではまだわからないということかと思いますが、一方、中野区には、中野区地域支えあい活動の推進に関する条例の制定に伴い、見守り・支えあい名簿が推進され、各すこやか福祉センターを中心として地域の見守りが進められております。こちらの名簿登載者が9,333人に上ります。ちなみに、平成24年度行政視察を受けた全33件のうち14件が地域支えあい推進条例を調査項目としたものでした。他の自治体からも注目されております。この見守り・支えあい名簿は、中野区地域支えあい条例が根拠であり、災害時要援護者名簿はこれから災害対策基本法に基づいて設置されることになります。本来の位置付けが別のものですが、対象者や役割が重複している部分が大きいと言えます。それぞれの役割と位置付けを明確にし、地域や登録者にも認知してもらうべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 現行の見守り・支えあい名簿と、このたび災害対策基本法の改正に対応いたしました災害時の要援護者名簿のそれぞれの役割や位置付けにつきましては、地域の方、名簿登録者の方々等々、関係者の御理解を図りまして、平常時、災害時とも地域における連携が円滑に図られますよう努

めてまいりたいと考えております。○久保委員 さらに、避難行動要援護者の避難行動支援に関する取り組み指針によれば、地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づき市町村またはコーディネーターが中心となって、避難行動要支援者と打ち合わせ、具体的な避難方法などについての個別計画を策定することが示されています。この中心となるのは、中野区においてはすこやか福祉センターとし、防災分野と今後さらに情報共有を密にし連携を図りながら、災害時に助けを必要とする方たちを具体的に避難させる計画を策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○朝井地域支えあい推進室副参事(地域活動推進担当) 災害時の具体的な避難方法などを記載します個別支援計画の作成につきましては、現在検討中でございます。すこやか福祉センターが中心となって、防災担当と連携しながら作成していくことを検討しているところでございます。○久保委員 次に、区職員、見守りにかかわる方々の退避ルールについて伺います。東日本大震災では、救出にかかわった職員、消防団などの多くの尊い人命が失われました。津波による被害が大半でありましたが、各自自治体の独自退避ルールが注目されています。地震や火災

の際の退避ルールを明確にする必要があると考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 災害対策に従事する者の安全確保は非常に重要であります。危険が及ぶ場合の退避についてどのような形で定めることが有効であるのか、今後検討していきたいと考えているところでございます。○久保委員 ぜひ今後、名簿の作成とあわせて、こういったことにかかわる方たちの退避ルールにつきましても検討を深めていただきたいと思います。次に、防災・減災対策のその他で、災害時の情報収集と伝達について伺います。先日の一般質問で我が会派の白井議員より防災行政無線に関する質問がありました。その際に白井議員より、翌日行われるJアラートの試験放送について検証をと言われておりましたけれども、9月11日午前11時、議会運営委員会の委員会室ではJアラートを確認することができませんでした。この原因と改善はなされたのかお伺いいたします。

○石井経営室副参事(施設担当) まず、原因でございますが、ことし3月に行いましたJアラートの工事の際に、回線を緊急地震放送と同じ、庁舎に制限なく流れる、いわゆる無条件放送、この状態にしていなかったということでございます。なお、この回線の改善でございますが、

当日11日のうちに済んでございまして、正常に放送が流れるということを確認しているところでございます。○久保委員 試験放送をやって放送されたことはよかったなと思っておりますけれども、こういった点にはしっかりと注意を払っていただきたいと思います。また、中野駅北口・南口、四季の森公園でも試験放送の確認ができなかったというお話も伺っておりますが、北口や四季の森公園に固定系の防災行政無線を設置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 固定系の防災行政無線のスピーカーは、中野駅北口では区役所の屋上、あと、北口の駐輪場に設置しているところでございます。四季の森公園北側に建設中の中野中学校敷地内にも設置してありますが、この無線スピーカーを校舎建築後は屋上に移設しまして、聞こえやすいような改善を図る予定でございます。○久保委員 今、北口のほうは現状で変わらずということだったのかと思いますが、この点につきましては大変検証が必要ではないかと思しますので、しっかりとお願いしたいと思います。8月12日、神田川・妙正寺川をゲリラ豪雨が襲いました。この日、自宅でホームページのライブカメラで河川の状況を確認しておりましたが、一時的に画像が受信できない状

態になりました。この原因と改善策についてお伺いいたします。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 区の防災気象情報のホームページの管理は民間事業者に委託しているところでございます。今回の一時的な画像の配信ができない状況につきましては、アクセスが集中したことによりまして負荷の分散装置が機能しなかったと聞いているところでございます。現在、事業者がネットワークの構成見直しを行っているところでございます。○久保委員 次に、このライブカメラですが、本年4月より取水可能となった鷺宮調節池には現在設置がありません。8月も9月も取水されておりますが、防災センターで状況を把握するためにもライブカメラを設置するべきではないかと考えますが、伺います。

○古屋都市基盤部副参事(道路・公園管理担当) 鷺宮調節池の管理につきましては東京都が行うことになっております。したがって、河川監視カメラの設置につきましては、まず東京都に要請していきたいと考えております。○久保委員 要請していきたいということでございますので、それは確実につけていただくように東京都と協議をしっかりとさせていただきたいと思っております。

さらに、8月12日、民放テレビにて妙正寺川氾濫との報道がされました。何人かの方からお問い合わせがありましたけれども、テレビ・新聞の報道についての情報提供はどうかさっているのか伺います。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 8月の集中豪雨で妙正寺川が氾濫したというような事実は全くなく、そのような情報提供も区からは全くしていないということでございます。区の報道対応につきましては、正確な情報の提供ができるように努めているところでございます。○久保委員 また、先日の台風18号の際、区のホームページで中野区気象情報を確認していると、ライブカメラでは警戒水域に達しているのに、水位観測情報は通常水位のままでした。ライブカメラと水位情報は連動していないのでしょうか、伺います。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) ライブカメラと水位観測情報は連動しているところでございますが、ライブカメラは1分前の更新でありまして、水位観測情報は10分単位の更新である等、タイムラグがあるためこんなことが起きたと考えるところでございます。

○久保委員 タイムラグだけだったのか。これはしっかりと検証していただきたいと思います。次に、ツイッター発信はなされていたものの、中野区フェイスブックにつ

いては3連休の間一度も更新されなかったのはなぜなのでしょう、伺います。

○酒井政策室副参事(広報担当) 台風18号に関連した情報については、ホームページとJCNのデータ放送、さらに、ソーシャルメディア運用基準で主に防災情報等を提供する際に利用することとしているツイッターにより提供しておりました。フェイスブックページは、運用基準で区の取り組みだとか催し、出来事、まちの風景、地域情報などを主に提供する情報としているため、今回の台風に関しては情報は掲載しませんでした。今後、他の自治体の災害時のフェイスブックページの活用方法等を調査して、どのように活用するのが適当か調査いたします。

○久保委員 わかりました。次に、中野区防災用高所カメラシステムについて伺います。現在高所カメラは、区役所南西に位置するNTTビルに設置されています。区内中を高所から映し、この映像が警察署、消防署でも同時に確認できるようになっています。消防署から火災の連絡が入ると、その住所を聞きカメラを動かし、現地を確認するなどに使われております。近年高層の建物がふえ、高所カメラで映らないエリアが出てきています。カメラ

で映し出されないエリアの情報 確認はどうかさっているのか伺います。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 火災の連絡が入りますと、中野区高所カメラシステムで状況確認と、消防・警察への情報提供を行っているところがございます。高所カメラに映らない範囲につきましては、必要に応じて区の職員が火災現場に向かいまして状況の確認を行っているところがございます。○久保委員 火災現場のほうに住所を聞いて職員の方が向かわれているということで、大変御苦労なことだなと思いました。今後、駅周辺整備の中で高所カメラの設置場所なども十分に検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 現状でも相当なエリアをカバーしているとは考えていますが、さらに改善が可能かどうか、中野駅周辺整備とあわせて検討していきたいと考えているところがございます。

○久保委員 足立区では25年度末、10台の道路沿い災害対策用定点カメラを設置し、ネットワーク回線で区役所内の防災センターと結び、災害時の道路の状況などを把握できるようにするというものです。中野区でも高所カメ

うだけではなく、災害用定点カメラの設置を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○大木島都市基盤部副参事(防災・都市安全担当) 災害時にさまざまな状況を把握いたしまして、その対策を図っていくことは必要なこととあります。災害対策用定点カメラの活用につきましては、まず情報収集して研究してまいりたいと考えているところでございます。○久保委員 この項の最後に、区立小・中学校に設置されているAEDについてお伺いいたします。現在、中野区内の全小・中学校にAEDが設置されています。設置場所としては、職員室の前など校舎内のわかりやすく、万が一のときにすぐに対応できる場所に設置されています。児童・生徒が通学する学校施設としては適切な設置場所であると考えます。しかし、地域のスポーツ団体などが夜間開放で学校体育館を使用する際には、校舎内のAEDは利用しづらい環境にあります。体育館開放の際、団体は校舎内に立ち入ることはできません。校舎とは別に、地域の大人が使用するスポーツ施設としての学校体育館へAEDを設置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○浅川健康福祉部副参事(学習スポーツ担当) 学校施設のAEDは、一般的には緊急時に地域の方々も利用可能なわ

かりやすい場所に設置されているものでございますが、体育館一般開放利用時に使用しづらいということでもございました。利用者に設置場所の周知を図れるよう、より一層工夫してまいりたいと思っております。なお、体育館への増設などAEDの全体的な配置のあり方については、今後検討してまいりたいと思っております。○久保委員 ぜひとも体育館への設置を検討していただきたいと思えます。次に、指定管理者制度についてお伺いたします。地方自治法第244条に規定される公の施設の管理については、地方自治法の一部を改正する法律により平成15年に指定管理者制度が導入されました。中野区では、平成16年4月より宮園保育園、宮の台保育園の2園から指定管理者制度を導入し、本年で10年目を迎えます。現在の区の指定管理者制度導入の状況を伺います。また、現在、指定管理者制度に関する進行管理、評価・改善などはどこが行っているのか伺います。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 現在、中野区の施設の中で指定管理者制度を導入してございますのは、保育園や障害者施設、スポーツ施設、文化施設などが32施設、区営住宅や福祉住宅などが33棟でございます。それぞれの指定管理者の業務のチェックや評価・改善などは、各施設の所管がそれぞれ行っているところでございます

が、指定管理者制度全体に関する基準の策定につきましては政策室の所管となってございます。○久保委員 総務省では、平成24年4月1日時点における各地方公共団体の指定管理者制度の導入状況などを調査し、その結果を取りまとめ、その調査結果を平成24年11月に公表いたしました。近年導入施設が増加する一方、留意する点も明らかになってきたとのことです。24年度、中野区監査委員からは、指定管理者における確実な業務の履行と所管の適切な指導・監督を求めるとの指摘もありました。区側の指導・監督についての責任を果たさなくてはならないと考えます。こうした事例は事業部だけの責任ではなく、業務の管理や事業評価を適正に行っていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 各施設の所管が指定管理者の業務について適切に指導・監督を行っていくということはもちろんですが、各施

設所管が適切に指定管理者制度の運用ができるような統一した基準や仕組みをつくっていく必要があるというふうに考えてございます。○久保委員 板橋区では、管理者制度導入施設について効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、当初の導入目的にのっとり適切に運営されているかどうかをモニタリングし、

客観的に評価・検証を行うための基本的な考え方を示すものとして方針を策定しております。23区でこうした指定管理者のガイドラインを持っている区は何区ありますか。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 23区中16区で策定していると把握しております。○久保委員 中野区は、指定管理者制度の導入は早い時期ではなかったかと思いますが、他区は16区ガイドラインを策定しているということで、このガイドラインの策定については、中野区は着手するのが大変遅かったのではないかと考えます。早期に策定すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 現在もガイドラインの策定に向けて具体的な検討を鋭意進めているところであり、できるだけ早く策定したいというふうに考えてございます。○久保委員 指定管理者制度導入から10年。この間の検証については所管する各部が行っているとは思いますが、所管からの検証をもとに今後の新たな指定管理者制度導入の可能性も含め、全庁的な検討がなされるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 指定管理業務の成果を検証し改善するということは各所管が常に行い、より効果が上がるよう取り組んでいるところでございます。こうした各所管の取り組みの成果をガイドラインの中にも反映させて、全体の成果を高めるものにしたいというふうに考えてございます。○久保委員 先ほど早期に策定すべきということで、そういった御答弁もございましたけれども、これはいつまでに策定するというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○中谷政策室副参事(情報・改善担当) 具体的な策定時期につきましては、はっきりとこの場で申し上げることはちょっとできかねるんですが、できるだけ早く策定したいというふうに考えてございます。○久保委員 これは本当に時間がかかっておりますので、今の時点でいつまでということは、副参事のほうからはおっしゃれないのかもしれませんが、早くに議会にも報告をいただきたいと思っております。お待ちしておりますのでよろしく願いいたします。次に、療育センターアポロ園について伺います。先日、療育センターアポロ園にお子さんを通園させている保護者の方たちと懇談をさせていただきました。保護者の方たちからは、アポロ園の待機児童の解消について、また、たんぽぽ学級跡施設に開設する重度・

重複障害児を主な対象とした療育施設に関する要望が寄せられました。初めに、アポロ園の待機児童の現状について伺います。アポロ園に通園を希望してから実際に通園できるまでの待機期間が長過ぎると言われています。アポロ園に入園するまでの手続はどういった手順で進められているのか伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) アポロ園の入園の手続でございますが、まず各すこやか福祉センターで相談予約を受けていただきます。その際に、毎週水曜日、アポロ園で実施されている療育相談日を決めることになります。療育相談後、アポロ園での処遇会議や嘱託医の健診の後、利用の準備ができ次第通所給付の申請を行っていただきまして、利用契約を行うということになっています。○久保委員 現状では療育相談を受けなければ申し込みをすることもできません。療育相談の待機をなくすための改善方法は検討されているのか伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 療育相談までの待機期間が長いことは認識しておるところでございませう。来年度は、待機期間を解消するための準備を行っているところではございませう。○久保委員 申し込みから実

際の通園までにはどの程度の期間を要するのでしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) およそ6カ月を要しております。

○久保委員 それは大変長い時間ではないかと思えます。平成26年度から療育センターアポロ園は、現在の事業運営委託から指定管理者に変更される予定ですが、この段階で利用定員の枠を広げる予定があると聞いています。利用定員枠をどう拡充する予定なのかお伺いいたします。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 1歳未満のクラスを新設する予定であるとともに、1歳以上3歳未満のクラスですが、現在1日の利用できる定員は12人となっております。これを18人に増加する予定でございます。

○久保委員 主要施策の成果(別冊)によれば、要支援児童登録実績は、22年554人、23年1,107人、24年1,331人と増加の一途をたどっています。療育を必要とする子どもたちにとっては1日も早い支援を進めていくことが必要です。保護者の方からは、アポロ園を希望してから実際に通えるまでの時間が長く、もう少し早く通園できていたら今の状況も変わっていたのではないかという思いがあ

ると、切実なお話が聞かれています。療育相談の拡充、アポロ園通園児の拡充により待機児童解消に取り組むべきだと思います。今、定員枠の拡充というお話をお伺いしましたので、これに期待いたします。次に、緊急一時保護の利用時間を現在の9時から18時までとする、この前後を拡大し、時間延長を図ることについてお伺いいたします。やむを得ない事情により障害のある子どもを連れて出かけることができず、利用するのが緊急一時保護です。利用するための理由は人それぞれですが、年に一度人間ドックにかかるために利用されている方は、9時に病院に入らなくてはならないが、実際には9時にお子さんを預けてから病院に向かうので、9時には到底間に合いません。また、特別支援学校の見学が9時15分開始ですけれども、間に合わないというお話も伺いました。24時間看護の必要な重度・重複のお子さんを抱え、お母さんは1週間のうち1.5時間しか外出もできない状況です。せめて緊急一時保護の時間を拡大することができれば、慌ただしく子どもを連れて移動し、時間におくれ肩身の狭い思いをしながら出かけるという、精神的・物理的な負担を軽減してあげることができるのではないのでしょうか。利用時間の拡大をするべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 緊急一度保護事業の基本的な時間は、現在9時から6時としているところをございます。来年度は、必

要がある場合には利用時間を変更することができるよう、運営体制の中で検討していきたいというふうに考えております。○久保委員 ありがとうございます。アポロ園に通園する子どもたちのための給食について伺います。保護者の方から、他区では一人ひとりの児童に適した給食を発達センターでつくって提供し、食事場面をSTが見て指導してくれるとのお話を聞きました。近年、夏場の猛暑は大変厳しく、お弁当の腐敗も心配です。療育機関での給食実施を進めてみてはいかがでしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 今現在、お弁当につきましてはクーラーのある部屋で適切に管理しているところをございます。給食については、子どもそれぞれの摂食の状況や調理方法なども異なっておりますので、提供については現在のところ考えておりません。

○久保委員 クーラーの部屋ということでございますが、アポロ園にお弁当を入れておくような冷蔵庫というのは設置されているのでしょうか。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 葉等を入れておく冷蔵庫は設置しておりますが、お弁当等を入れる冷蔵庫等については設置していません。○久保委員 大変今週からは涼しくなってきましたけれども、この夏場の猛暑の対策、さらに検討していただきたいと思えますし、給食につきましてはまた改めて伺いたいと思えます。先日の懇談会で、親と療育などの機関の双方からの情報が盛り込まれたファイルを作成し、双方で持ち続ける形のものが望ましいとの声がありました。このお話は何年も前から出ているもので、今年度サポートファイルが完成してきたと思っております。しかし、アポロ園の保護者にはサポートファイルの存在が全く認知されていませんでした。障害のあるお子さんを育てるお母さんたちは、限られた時間で行動範囲にも制限があり、必要な情報を十分に得られない環境にあります。せっかくさまざまな制度が中野区にはあるのに、十分に必要な支援を受けられない。自分から情報を求めていかないと支援を受けられない。1歳半、3歳児健診で発達のおくれを見落とされたまま就園している子どもが少なくないと感じています。親としても不安を感じていても、アポロ園の存在すら知らず、悩んでいてもどうすることもできないという声も寄せられております。必要な人に必要な情報

が届くように、健診の機会や小児科への通院、各種手続など、さまざまな機会に情報提供がされるよ

うに心を砕いていくべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 子育てや家庭の状況に課題が生じた場合の相談先などにつきましては、関係機関やすこやか福祉センターでしっかりと情報提供ができるように工夫を図ってまいりたいというふうに思います。

○久保委員 よろしくお願いいたします。次に、母子生活支援施設についてお伺いいたします。初めに、さつき寮で行われているショートステイ事業、トワイライト事業について伺います。こちらは、子ども文教78の資料を出していただきました。ありがとうございます。現在中野区では、保護者の入院などやむを得ない事情で一時的にお子様の世話ができないときに、ゼロ歳から3歳未満を対象としてオディリアホーム乳児院で、3歳から15歳以下を対象に中野さつき寮で、宿泊により一定期間預かるショートステイ事業と、夜間の時間帯において一時的にお子様の世話ができないとき、3歳から12歳までのお子様を預かるトワイライト事業を実施しています。ショー

トステイ、トワイライトの利用実績を資料としてお出ししていただきました。どちらの事業も利用実績が伸びてきています。養育支援と一般に実績が受けられておりますけれども、養育支援とはどのような支援でしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) まず、一般的なショートステイでございますが、保護者の出張や出産などさまざまな理由により利用されるものでございます。養育支援のショートステイでございますが、子育てのトラブルや課題のある家庭、また、虐待のおそれがある家庭などについて、一時的に保護者から子どもを保護することにより虐待予防につながるよう利用するものでございます。○久保委員 この養育支援は、レスパイトケアとして大変重要な役割を担っています。私も3カ月ほど前、区民の方から、近所の家からお母さんの尋常ではない子どもを叱るヒステリックな声が聞こえる、とても心配なのだがどうすればよいのかとの御相談を受けました。すぐに子ども家庭支援センターに連絡し、訪問してもらい、子育てで疲れ果てているお母さんと子どもを一時的に離し、お母さんのケアを進めてもらいました。孤独な育児で不安を抱え、虐待やネグレクトになる一歩手前で救出するための重要な施策であると感じておりま

す。しかし、ショートステイの利用がふえると、トワイ
ライト

ステイ事業が利用できなくなると聞いています。それは
どういった仕組みによるもののでしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 現在、ショ
ートステイとトワイライトステイとの両方で3人枠として
総利用定数を定めているところでございまして、例えば
ショートステイで3人の枠を利用してしまいますと、必
然的にトワイライトステイは利用できなくなるというよ
うな状況ということでございます。○久保委員 一般質問
で小林ぜんいち議員の質問にもございましたけれども、
同僚議員とさつき寮を視察させていただきました。明る
く気持ちのよい空間と充実した施設内容で、子育て支援
の中核施設として十分に機能を発揮してもらえると感じ
ました。現在、母子生活支援施設の利用状況はどのよう
になっているのか伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 母子生活支
援施設としましては、平成24年度、平均15世帯の入所で
ございます。また、母子生活支援施設を利用したショ
ートステイの利用は、平成22年度、延べ100回。トワイラ
イトステイ事業では、平成24年度、延べ169回となってご
ざいます。○久保委員 私が視察に伺ったときも居室ス

ペースにあきがありました。母子生活支援施設の空きスペースを活用し、ショートステイとトワイライトステイのそれぞれの利用枠を確保すべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) ショートステイ、トワイライトステイ事業は増加しているところでございます。一方、母子生活支援施設は、入所までの期間、部屋にあきがあるというようなことはございますので、母子生活支援施設全体の運営の中で工夫を行い、より有効に事業が活用されるように検討したいというふうに考えております。○久保委員 また、さつき寮には調理室が設置されておりますけれども、その機能を十分に発揮されているとは思いません。先ほどのアポロ園の給食や保育園の給食など、子育て支援に資する事業に活用すべきと考えますが、いかがでしょうか、お考えを伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 調理室はトワイライトステイ、ショートステイ事業のために必要な施設であり、他の事業に活用することは考えておりません。○久保委員 トワイライト事業、ショートステイ事業に必要なものということですが、そもそもこの調

調理室が設置された目的というのはどういったことだったんでしょうか。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 調理室は、トワイライトステイ事業を当初30人程度の利用を見込んでおりましたので、その際に給食の提供ということで整備したものでございます。○久保委員 拝見したところ、開設から一度も使用された形跡がありませんでしたけれども、今おっしゃられたトワイライトステイで30人の給食というのは、これは実行されたことはあるんでしょうか。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 使用したことはございません。○久保委員 今まで一度も使用していなかったものが、先ほどトワイライトステイ、ショートステイで使用ということでしたけれども、同じ使途目的で活用することができるのでしょうか。それはいかななものかと思えますけれども、どういったお考えで利用ができるというふうにおっしゃられているのか伺います。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) ショートステイ事業、トワイライトステイ事業で今後利用者の増加を見込んでおりますので、そういった利用者の増加に伴い調理室を利用するということは、可能性としてはある

ということでございます。○久保委員 ショートステイ、トワイライトステイで使っているこちらのお部屋にも、家庭で使っているのと同じようなお勝手がついておりますよね。十分それで足りているのではないかなと思いますけれども。ということは、トワイライトステイのこの事業を大幅に拡大して何か新しい事業をされる、そういったお考えがあるということですか。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 現在、トワイライト事業に

つきまして特別に事業拡大する予定はございません。

○久保委員 お話には矛盾があるなというふうに感じております。さつき寮は、初めに申しあげましたように、好感の持てるとてもよい施設だと思っております。この施設が、無駄なものをつくっている、そのように思われてしまっただけでは、これは施設そのもののイメージを悪くしてしまうことになると思いますし、本当にこの取り組みをしっかりとやられているというふうに、私はこの点思っておりますので、本当にこの調理室のあり方というのが、無駄な施設の整備をしている、そのようなことが言われないようにしっかりと取り組みをいただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 母子生活支援施設につきましては、各事業、有効に利用していきたいというふうに考えております。○久保委員 調理室に関してはまだまだ課題があるように思われますし、今後トワイライトステイ、ショートステイという利用でということでございましたけれども、あの調理室を使いこなせるだけの利用をどのようにされるのかなというのは、これは大きな課題があるように思います。私も先ほどアポロ園の給食でございますとか保育園の給食など、こういったものも多目的に活用の検討をすべきではないかという提案をさせていただきました。その点も踏まえた上で、きちっとした検討を深めていただき、無駄な事業というふうに言われないうようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○黒田子ども教育部副参事(子育て支援担当) 母子生活支援施設につきましては、より有効な形で活用できるように今後検討を進めていきたいというふうに思います。○久保委員 これは、きつとここでは結論のつかないお話かなと思いますので、今後この調理室がきちっと活用されましたという御報告があることをお待ちしております。以上で私の全ての総括質疑を終わらせていただきます。

す。長時間にわたりまして御清聴ありがとうございました。

○内川委員長 以上で久保りか委員の質疑を終了します。